

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成28年9月27日(火) 午後7時00分～午後7時23分
場所 小田原市役所 6階 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 吉田 眞理
2番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

- | | |
|--------|---------|
| 教育部長 | 内 田 里 美 |
| 文化部長 | 関 野 憲 司 |
| 教育部副部長 | 隅 田 俊 幸 |
| 文化部副部長 | 安 藤 圭 太 |
| 文化部副部長 | 杉 崎 貴 代 |
| 教育総務課長 | 柏 木 敏 幸 |
| 保健給食課長 | 川 口 博 幸 |
| 教育指導課長 | 市 川 嘉 裕 |
| 文化財課長 | 大 島 慎 一 |
| 図書館長 | 古 矢 智 子 |

(事務局)

- | | |
|-----------|-------|
| 教育総務課総務係長 | 高 瀬 聖 |
| 教育総務課主任 | 田 代 香 |

4 報告事項

- (1) シンポジウム・遺跡見学会の開催について (文化財課)

5 議事

- | | | | |
|------|--------|----------------------|---------|
| 日程第1 | 議案第25号 | 小田原市図書館協議会委員の任命について | (図書館) |
| 日程第2 | 議案第26号 | 教育委員会委員長の選挙について | (教育総務課) |
| 日程第3 | 議案第27号 | 教育委員会委員長職務代理者の指定について | (教育総務課) |

6 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 8月定例会会議録の承認…萩原委員報告

(3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、栢沼委員に決定

(4) 報告事項 (1) シンポジウム・遺跡見学会の開催について (文化財課)

文化財課長…それでは私から報告事項1「シンポジウム・遺跡見学会の開催について」の説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

以前にも報告いたしました、江戸城の石垣用石材を採石・加工した石丁場

である早川石丁場群関白沢支群は、平成28年3月に江戸城石垣石丁場跡として国史跡に指定されております。この指定にあたりましては、同時に、静岡県熱海市中張窪（ちゅうばりくぼ）石丁場と同県伊東市宇佐美北部石丁場群も江戸城石垣石丁場跡として国の指定遺跡に指定されました。県をまたいで一つの史跡が国から史跡指定を受けるのは、あまり例のないことだということで、これらを記念いたしまして、早川石丁場群関白沢支群などが国史跡に指定されたことを市民の皆さん等へ広くお知らせするとともに、史跡として今後どのように保存・整備・活用すればよいのかといったことを考える機会として、11月5日（土）にシンポジウム、11月6日（日）に遺跡見学会を開催しようとするものです。

開催にあたりましては、神奈川県教育委員会、静岡県教育委員会、熱海市教育委員会、伊東市教育委員会の担当者に講師の依頼や後援名義の申請など、各自治体と協力体制をとりながら進めているところでございます。

5日のシンポジウムは、小田原市立かもめ図書館の開催となりまして、国立歴史民俗博物館准教授の村木二郎氏による「中・近世の石材加工と石丁場遺跡」と題した記念講演を行っていただきます。

また、神奈川県・静岡県の石丁場の様相について各自治体の担当者から報告があるほか、大坂城石垣石丁場跡として国史跡に指定されている香川県小豆島町の石丁場の整備・活用状況についても担当者から報告があります。

6日の遺跡見学会は、早川石丁場群関白沢支群において文化財課職員が説明を加えながら散策していただき、史跡としての理解をより一層深めてもらおうと考えております。チラシの表側にある大きな石のところも御案内させていただきます、見学していただきたいと考えております。

以上の内容は、広報おだわら10月15日号や市のホームページなどで案内する予定です。少し歩くこととなりますが、関心のある方はご参加いただければと思います。私からの報告は以上です。

(質 疑)

吉田委員…とても広い範囲に関するシンポジウムになると思いますが、広報の範囲はどのあたりになりますか。

文化財課長…広報おだわらのほか、インターネットや関連する自治体では互いに連絡し合い、広めておりますので、神奈川県・静岡県の範囲では一通りはお知らせできているかと思われま。

萩原委員…中学生にもチラシを配布されるのですか。

文化財課長…小・中学生にも参加していただけるよう、内容を分かりやすくしたチラシの配布を考えております。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 日程第1 議案第25号 小田原市図書館協議会委員の任命について (図書館)

提案理由説明…教育長、図書館長

栢沼教育長…それでは、議案第25号の「小田原市図書館協議会委員の任命について」を御説明申し上げます。

小田原市図書館協議会委員の任命につきましては、任期満了に伴う任命替えでございます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

図書館長…それでは、議案第25号の「小田原市図書館協議会委員の任命について」につきまして、私から細部説明申し上げます。

本件につきましては、今年9月30日をもって任期満了となります図書館協議会委員の改選でございます。小田原市図書館条例第6条第1項の規定により委員数は10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者ならびに市民の中から、教育委員会が任命することとされており、同条第2項の規定により任期は2年、再任は妨げないものとされております。

また、図書館法第14条第1項の規定により、公立図書館に図書館協議会を置くことができることとされ、同条第2項により、協議会は「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」とされております。

これらの規定を受けまして、議案第25号の別紙として委員候補者名簿を用意いたしておりますが、8名のうち、新たに委員を任命する方が2名となります。こちらの8名について任命いたしたく、小田原市教育長に対する事務

委任等に関する規則第2条第10号の規定により、附属機関の委員の任命につきましては、教育委員会の会議に附さなければならないこととされておりますので、提案した次第でございます。

新任の委員の方でございますが、候補者名簿の下2行、選出区分「市民」となっている方です。この市民委員につきましては、7月15日から8月15日までを募集期間として、「子どもの読書を支援するために図書館ができること」をテーマとする800字程度の小論文の提出を受け、文化部長、同部の図書館を担当する副部長、わたくし図書館長の3名が採点者となって、一次選考として書類審査、二次選考として面接を実施いたしました。この結果、市民委員として、勝又由美子氏、深田崇臣氏の2名を選考させていただきました。

なお、図書館協議会委員の任期につきましては、平成28年10月1日から平成30年9月30日までの2年間となります。

以上をもちまして、議案第25号の「小田原市図書館協議会委員の任命について」の細部説明を終了とさせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…何名の応募があって、どのような方が選ばれたのか教えてください。

図書館長…3名の応募がございました。このたび選出いたしました勝又由美子氏は40代の専業主婦です。深田崇臣氏は20代の学生でございます。

吉田委員…公募で選ばれた理由と期待できることを教えてください。

図書館長…現在、図書館が抱えている1番の大きな問題といたしまして、駅前に新しい図書施設を整備する点がございます。こちらの施設では、特に次世代に力を入れていきたいと考えていることから、応募していただく小論文のテーマも「子どもの読書を支援するために図書館ができること」といたしましたが、お子さんがいらっしゃる母の立場から次世代の育成に取り組んでいらっしゃる方、また、若く学生の立場から新しい図書館に期待できることを発言して下さる方として、面接でもそういった意欲が見られましたので、この2名といたしました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(6) 日程第2 議案第26号 教育委員会委員長の選挙について (教育総務課)

和田委員長…教育委員会委員長につきましては、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び第2項により、「任期は1年とし、教育長を除く委員のうちから選挙しなければならない」と規定されております。なお、同法については、平成27年4月1日に改正法が施行されておりますが、附則第2条第1項及び第2項により、従前の例によるものとされておりますので、これまでと同様、選挙を行いたいと思います。

私は、平成27年10月1日から委員長に選任されておりますので、9月30日をもって、その任期が終了することになります。このため、平成28年10月1日からの任期が始まる、教育委員会委員長を選任する必要がありますが、この方法といたしましては、前任者の在職中に、期限付きで次の委員長を選挙しておくことが可能です。この場合の当選の効力は、期限到来の日、つまり10月1日から発生することになります。したがって、本定例会におきまして、平成28年10月1日からの任期が始まる、教育委員会委員長の選挙を行おうとするものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、指名推選によっても差し支えないと解されております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…ご異議もないようですので、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。さらにお諮りいたします。ただいまの指名推選は、萩原委員から指名していただくことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…ご異議ないようですので、萩原委員から指名していただくことに決定いたしました。それでは、指名をお願いいたします。

萩原委員…これまでの経験等を踏まえまして、教育委員会委員長に、和田委員を指名いたします。

和田委員長…それでは、お諮りいたします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…ご異議もないようですので、ただいま指名されました、私が教育委員会委員長に当選、決定いたしました。

(7) 日程第3 議案第27号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

(教育総務課)

和田委員長…教育委員会委員長の選挙のところで申しましたとおりですので、これまでと同様、委員長職務代理者の指定を行いたいと思います。委員長職務代理者の指定につきましては、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項におきまして、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員が、その職務を行う。」と定められ、予め委員を指定することが求められております。これにつきまして、ご意見等いかがでしょうか。

吉田委員…教育委員会委員長職務代理者に萩原委員を推薦いたします。

和田委員長…ただいま、吉田委員から萩原委員を推薦する発言がございましたが、他にご意見いかがでしょうか。

(意見なし)

和田委員長…ご意見ないようですので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…それでは、私から指名させていただきます。教育委員会委員長職務代理者に、萩原委員を指名いたします。お諮りいたします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…ご異議ないようですので、萩原委員が教育委員会委員長職務代理者に決定いたしました。

7 その他

吉田委員…情報提供として、小田原短期大学を運営する学校法人三幸学園では、来年4月から宮城県登米市に通信制高校を開校予定で、スクーリングができるキャンパスを小田原短期大学に設置いたします。通信制の高等学校につきましては、中学から高校に進学しづらい、不登校や経済的な理由により学校に行きづらいお子さんたちを通信制の高校で、高校を卒業していただくという取り組みです。スクーリングは小田原短期大学で行います。私どもの法人三幸学園は、通信制の高校をいつか展開しておりますので、ノウハウは持っており、準備段階で、4月開校に向けて進めております。スクーリングでも小田原短期大学ですと、市内のお子様たちも通学しやすいと思いますので、高校に行く機会を失いそうな生徒さんがいらっしゃいましたら、通信制で授業料も安いですし、働きながら通えるということで引き受けていきたいと思っております。卒業後ですが、同じ法人で専門学校をたくさん持っておりますし、内部進学生として、経済的な面では入学金免除などの優遇もございますし、その後の就職につきましても、保育施設や老人ホームなども持っておりますので、学園内で育てていきたいと思っております。また、学力支援や生活支援など生活習慣がついていない生徒にも対応してきていますので、まだ小田原市内でどんな風に展開できるか分かりませんが、希望していらした生徒さんたちは精一杯育てていきたいと思っておりますので、ご承知おきください。これからですので、皆さんに育てていただいて、良い学校にしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

和田委員長…募集定員は何名ですか。

吉田委員…はじめのうちは少ない人数からはじめると聞いております。

栢沼教育長…各中学校にも、もう案内されているのですか。

吉田委員…まだしておりません。開校ということで認可はおりておりますが、本日はじめて話す情報になります。

和田委員長…不登校の子どもたちに対する進路情報説明会が10月に小田原でありますので、ぜひその時に情報提供いただきたいと思っております。小田原は先行して、全日制では全国ではじめて旭丘高等学校が不登校の方々への道を拓いています。さらに広がるというのは良い情報ですね。

8 委員長閉会宣言

平成28年10月27日

委員長

署名委員（吉田委員）

署名委員（栢沼委員）